

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目12番10号

**株式会社 エクセル**  
代表取締役社長 谷村 偉作

## 第53期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催いたしました当社第53期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

併せて第53期報告書を同封いたしましたので、ご高覧くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第53期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第53期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期の期末配当金は、1株につき15円と決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

変 更 前 定 款	変 更 後 定 款
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役社長がこれを招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役会長または取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役会長および取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</u></p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長がこれを招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長または取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>② <u>取締役会長および取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</u></p>
<p>(新設)</p> <p>第28条～第43条 (条文省略)</p>	<p>(執行役員)</p> <p>第28条 <u>取締役会は、その決議によって執行役員を置くことができる。執行役員に関する事項は、取締役会において定める執行役員規程による。</u></p> <p>第29条～第44条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり取締役に橋本善夫、谷村偉作、上田豊男、大滝伸明、太田勝男、佐治 寛の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	橋 本	善 夫
代表取締役社長	谷 村	偉 作
常 務 取 締 役	上 田	豊 男
常 務 取 締 役	大 滝	伸 明

---

### 配当金のお支払いについて

第53期期末配当金は、同封の「配当金領収証」にて、払渡期間（平成25年6月27日から平成25年7月31日まで）内にお受け取りください。なお、「配当金計算書」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認ください。

以 上